

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あけぼのひだまり保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 あけぼの会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長：安家 比呂志 / 園長：小島 美恵	
定員（利用人数）	30 名（34名）	
事業所所在地	〒 560-0055 大阪府豊中市柴原町2-14-1	
電話番号	06 - 6848 - 8611	
FAX番号	06 - 6848 - 8612	
ホームページアドレス	http://akebonokai.net/	
電子メールアドレス	akebonohidamari@outlook.jp	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 14 名	非正規 1 名
専門職員※	保育士 13名 看護師 1名 栄養士 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 0歳児28.54㎡ 1歳児…35.35㎡ 2歳児…35.98㎡ 調理室…15.20㎡ 一時保育…25.12㎡ 乳児用トイレ…2か所 沐浴室…5.37㎡ 設備等…冷暖房・床暖房	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

法人理念

- ・個人の尊敬を旨として利用者に対して最善のサービスの提供に努めます
- ・社会貢献を念頭に置いた地域福祉の拠点となる施設運営を目指します

保育理念

- ・生活を通して、自分を発揮できる素地を培う
- ・生活を通して、思いやりが持てる心を育む
- ・生活を通して、健康な心身を育む

【施設・事業所の特徴的な取組】

①（担当制）

担当制を取り入れ、特定の保育者との信頼関係を大切に、心地よい園生活が過ごせる様努力しています。

また家庭との連絡をハンドブック（連絡帳）で密に行い、保護者の気持ちをくみ取りながら個々の子どももの成長に合わせたアドバイスを行っています。

②（食育）

旬の素材を取り入れ、薄味、和食を中心とした献立を栄養士が作成し、調理しています。調理前の食材を栄養士が子どもに見せることで興味を持ち、食べてみようとする姿が見られる等、食に対する姿勢に変化が見られています。

園で育てたキュウリやトマトを収穫し採りたての野菜を食べる、夏みかんをジャムにして昼食の食材にするなど、保育士と栄養士が一体となり、楽しい雰囲気の中で大人も一緒に食べる事を大切にしています。

食器は陶磁器を使用、アレルギー食への配慮も行っています。

③（保育参加）

子ども達が安定した9月から2月の間に、保護者の方に半日「保育士」として子ども達と一緒に過ごし昼食を食べて頂いた後、個人懇談を行っています。

我が子の成長だけでなく他児との関わりやトラブルなども見て頂くことで、集団生活で起こる様々なトラブルに対しての理解も深まり、保護者同士の関係が良くなる、発達が気になる子どもへの声掛けのきっかけとなる、先を見通した子育てが見える等、プラス面が多く、昼食も美味しいと父・母とも1回ずつ参加される方も多くおられます。また、家庭での保護者の方の子どもへの関わり方が見られ、個々に合わせた保育での配慮が見えてきます。

④親子遠足（10月）・クリスマス会（12月）・懇談会（11月）・懇親会（2月）

育て心を一つにをテーマに、保護者参加型の行事を行っています。

親子遠足では、万博公園のトレインに全員で乗り、年齢に合わせた散策を楽しんだあと、一緒に食べたお弁当は格別だったようで、集合写真に写っていた保護者の笑顔が印象的でした。夕方まで遊んでいたご家庭もあったようです。

クリスマス会は、保護者会企画の人形劇を見た後、各クラスに分かれて製作を楽しんでいる中、サンタの登場とプレゼントに大喜びの子ども達。全家庭出席でした。ひだまりの集い・懇談会・懇親会では、園の方針や日々の子育ての悩み、進級について等、疑問に思うことや悩みを気兼ねなく話せるよう、また共有できる場を設けています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 総務企画部第三者評価室
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成28年2月23日～平成28年6月20日
評価決定年月日	平成28年6月20日
評価調査者（役割）	0501C051（運営管理委員） 1401C012（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

社会福祉法人あけぼの会あけぼのひだまり保育園は、豊中市が保育所待機児童の解消に向け、保育所を運営する社会福祉法人の公募により平成27年4月1日に開設された乳児の保育園です。豊中市立第十三中学校内に設置されていた芝原老人デイサービスセンター廃止後のスペースを活用し、中学校の裏門横に和風の正面玄関があります。生後57日から3歳未満児の子どもたちが安心して過ごせるように、限られたスペースではありますが、できるだけ家庭に近い環境で生活できるように工夫されています。「人っていいな」「人が好き」と子どもたち自身が感じられるような関わりを大切にされた保育を心掛けています。理事長はじめ職員が一体となって、今後社会貢献を念頭に置いた地域福祉の拠点となるような施設運営を目指しています。

(注) 判断基準「abc」について

【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a) は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b) は多くの施設・事業所の状態、(c) はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

中学校敷地内での保育環境づくりへの取り組み

中学校校舎内で、子どもたちが日々の生活・あそびを通して感性豊かに育つように、保育環境の工夫に努めています。木の温もりを感じる園舎・子どもたちが覗けるあちこちにある小窓・柔らかい土のある園庭等、これらの環境を通して、乳児期における子ども一人ひとりののびやかな生活が展開されています。

子どもの健康管理

看護師が毎日午前と午後に全園児の視診を行い、保育士と連携しながら子どもたちの日常における体調管理に努めています。また、内科健診は年6回、歯科健診は年2回実施しています。保護者から事前に気になる面を聴取し把握したうえで、各健診を受診し、その結果を保護者と共有しています。

◆改善を求められる点

保育課程及び指導計画の作成

保育課程は、「保育の実践に学び、実践に返す」ことの積み重ねと継続、地域の実態や子どもや家庭の状況などを考慮し、全職員参画のもとで編成することが望めます。また、保育課程に基づいて指導計画を策定し、保育の質の向上を図るために、計画→実行→評価→改善のPDCAサイクルを継続的に実施することが望めます。

全般的な記録の整備

全般的な「記録」に関して改善が望めます。記録の取り方及び日付順に一つにまとめるなどの整理・分類の仕方や様式を見直し、改定日や改定内容がわかるように記録することにより、これらの積み重ねから保育の見直しや改善点の抽出等に繋げる仕組みづくりが望めます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価を受けた内容については、職員会議で話し合いを行い、すぐに改善できる点は取り組みを始めています。その他、取り組み必要事項についても見直し・改善を継続的に行い、更なるサービスの向上に取り組んで参ります。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

	評価結果
I - 1 理念・基本方針	
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I - 1 - (1) - ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人・保育所の理念や保育理念に基づく保育方針が明文化され、園の内外に広く理解が深まるようにパンフレットやホームページ・園のしおりに記載されています。年度初めの職員会議では、事業計画等を基に理念と方針の説明を行い周知を図っています。また、保護者には新入園児説明会、クラス懇談会等で説明を行っています。

	評価結果
I - 2 経営状況の把握	
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I - 2 - (1) - ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	園長は、市の保育申請状況等により待機児童を含む地域の状況を把握し、また、子育て支援事業の参加者から保育ニーズを把握しています。
I - 2 - (1) - ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	理事長より、園の経営課題や改善内容を明確にして、職員に説明しています。

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	地域の現状、人材、国の制度改革、予算等を踏まえた中長期計画が策定されています。開園一年目を終了する平成28年3月には見直す予定です。	
I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえて事業計画が作成されています。施設整備等が事業計画に反映されています。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
(コメント)	事業計画は、理事長・園長・主任の意見を集約して策定されています。職員には、4月に口頭にて説明しています。今後、事業計画は、職員の参画や意見の集約・反映のもとに策定し、会議等の内容を記録に残すことが求められます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画について、保護者には入園説明会等にて資料を基に説明しています。また、園のホームページにも公開しています。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	行事や日々の保育の内容については、定期的に職員会議・クラス会議・チーフ会議にて話し合い、見直しが行われています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	園長や主任が中心になって、職員会議で課題や改善策について話し合われています。今後、評価結果を分析した内容やそれに基づく課題等について文書化し、職員間で課題の共有化が図られることが望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	園長の役割と責任については運営規程にて文書化され、職員にも会議で表明しています。有事（災害・事故等）における役割と責任についても文書化しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長は研修に参加し、遵守すべき法令等の理解に努めています。今後は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また、遵守するための体制づくりが望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長は、保育の質の向上に向けて園内研修等を行っています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長は、理事長・主任と相談しながら、経営改善の内容を把握した上で職員の働きやすい環境づくりに努力しています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	園長は、民間保育園連合会の就職フェアに参加するなど、必要な人材確保に取り組んでいます。人材確保や育成について具体的な計画を作成し、計画に基づいて実施することが望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人で策定された人事評価を取り入れ、年2回の職員との個別懇談を行い、個々の課題等について話し合う予定です。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	園長は、職員の有給休暇の取得率や時間外労働状況、疾病状況等を常に把握しています。福利厚生として独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済事業に加入しています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	開園1年目のため職員の個人面接はまだ実施していませんが、年度末に行う予定です。今後、あけぼのひだまり保育園としての「期待する職員像」をより明確にし、一人ひとりの目標管理を適切に行うための仕組みを構築することが望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	中長期計画や事業計画に人材育成に関して明記しています。園全体の研修計画とその具体的な内容を策定し、研修を実施しています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	夏の研究会は、職員一人ひとりが学びたい内容の研修に参加し、研修後は、研修報告書を作成しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れの意義・方針は「実習生受け入れの手引き」に明文化しています。今年度は実習生の申し込みはありませんでした。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページに理念・方針、事業計画や財務状況を公開しています。また、園のパンフレット・道路に面した掲示板を通して地域にも情報提供しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	理事長・園長が定期的に事務・経理関係の確認をして、必要に応じて会計士に助言を受けています。事務、経理等に関するルール及び権限・責任等を明確にし、職員に周知することが望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	把握した子育てニーズに基づいて、園庭開放やあかちゃんの駅（おむつ替えや授乳ができる場所の提供）等の子育て支援活動を行っています。その際には子育て相談にも応じています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアについては、その意義や方針をマニュアルに明記し、「ボランティアのしおり」にて参加者に説明しています。豊中市社会福祉協議会を通して、夏休みの参加者が多くあり、特に高校生の参加が多かったです。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	池田子ども家庭センター・千里保健センター等の関係機関と定期的に情報交換を行い、連携しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	園庭開放や地域の0・1歳児の親子を対象にした「ひだまり広場」等を行い、地域の方々が参加しています。また、地域の乳児の保護者に授乳やおむつ交換が可能なスペース、乳児の遊び場を提供する「あかちゃんの駅」事業にも取り組んでいます。可能な限り一時保育も受け入れています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	幼保小連絡会議・地域子育て・子育てネットワーク会議に参加し、地域の福祉ニーズの把握等情報収集に努めています。把握したニーズに基づいて、地域子育て支援事業に取り組んでいます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	子どもの人権擁護等に関する事柄については、事業計画に明示し、保育理念からも読み取ることができます。今後、子どもの尊重や基本的人権への配慮について組織で勉強会・研修会を実施し、内容を記録することが望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	法人の理念や方針に個人を尊重する姿勢が明示されています。今後、プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、職員に子ども、保護者のプライバシー保護に関する知識や姿勢、意識を十分に周知することが望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	園のパンフレットやホームページ等にて保育理念や保育内容についてわかりやすい情報提供をしています。見学も事前に電話連絡をいただいた上で受け入れ対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園時に園のしおりをもとに保護者に対して保育内容や必要な情報を説明し、同意を得ています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育の継続性に配慮して、卒園、転園についての引継ぎ文書及び手順書を定めています。今後、保育園利用終了後も相談できることについて文書化し、保護者に配付することが望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年2回のクラス懇談会、年1回の保育参加、個人懇談会等が行われ、保護者のニーズ調査を行っています。把握した保護者の意向については、職員会議等で話し合い改善策を検討しています。今年度は2015年11月に懇談会アンケートのまとめを行い、職員会議で話し合いをしています。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の仕組みについては、園のしおりに記載し、玄関にはポスターの掲示や意見箱も設置しています。意見への対応策は、個別に周知するとともに、申し出た保護者に配慮した上で掲示やおたよりにて他の保護者にも公表しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	意見箱の設置や苦情解決に関する事柄を入園のしおりに記載し、入園の際には、保護者に口頭にて説明しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者の意見を把握するために、行事の感想等のアンケートや懇談会の事前アンケートを行っています。意見等については、速やかに検討し、回答・改善できるように努めています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故報告書に基づき安全確保の取り組みや見直しが行われています。今後、リスクマネジメントの体制を整備し、その内容を全職員に会議等にて周知することが望まれます。また、事故防止に関する研修を実施して記録に残すことが望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症が発生した場合、職員会議等で報告を行い、情報の共有化を図っています。感染症についての情報や注意喚起は保健だよりや園内の掲示にて保護者に伝えています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	避難訓練は、毎月1回行われています。また、隣接する中学校の避難訓練の日に同時に行うこともあります。災害に備えての備蓄をしていますが、備蓄リストの見直しが望まれます。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	一日の保育の流れを記載した「保育マニュアル」をもとに日々の保育を行っています。標準的な実施方法の詳細については、経験のある保育士からの口頭での伝達になっていますので、子どもの発達に沿った保育の方法・保育士の関わり・配慮等基本的な事柄について文書化し、研修等の実施により職員に周知することが望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	日々の保育について気になる事があった場合、職員会議等で必要に応じて話し合い、見直しを行っています。標準的な実施方法について、組織的に評価・見直しを定期的に行い、職員の意見を反映しながら改善することが望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園前には、生活調査票の記入と面接をもとに、子どもや保護者の状況を把握しています。入園後は、毎月末に関係職員によりアセスメントを行っています。子どもと保護者の具体的な支援ニーズを把握し、個別の指導計画書に記載しています。アセスメントから計画の策定・実施・評価・見直しに至るプロセスを確立し、整理した記録を残していくことが望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	主任・チーフを中心に会議を行い、指導計画の評価・見直しを行っています。評価・見直しにあたっては、保育の質の向上に関わる課題等を明確にし、標準的な実施方法に反映することが望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの発達状況や生活情報等は、それぞれ様式を定めて記録をしています。関係職員の情報の共有化が正確に行われるためにも、子ども一人ひとりの保育の実施状況の記録についてはひとまとめにする等、記録の整理方法を検討することが望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	記録の保管・保存・廃棄に関しては文書管理規程において定めています。個人情報の保護について職員にはマニュアルで周知し、保護者には入園のしおりに記載し説明して、個人情報取り扱いに関する同意書を得ています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は策定されていますが、全職員参画のもと内容を見直し、今後は保育所保育指針全体をとらえて、あけぼのひだまり保育園の実態に即した保育課程に改善することが望まれます。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	全職員へのSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する必要な知識についてマニュアル等を通じて周知しています。今後、更に研修等により学ぶ機会を持つなどし、SIDS防止の取り組みの振り返り等、現場の危機意識を高めることが望まれます。個別の指導計画を作成し、一人ひとりの子どもの状態に即した保育に努めています。特定の保育者と継続的な関わりが保てるよう、担当制で保育しています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	子どもたちが好きなあそびを選択して楽しめるよう、発達や興味に合わせたコーナーを設ける等環境作りに努めています。園舎は中学校の敷地内にあるので、中学生が休み時間を利用して声を掛けてくれる等の交流が見られます。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
(コメント)	※0歳～2歳児対象の保育園のため、この項目は非該当となります。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	非該当
(コメント)	※0歳～2歳児対象の保育園のため、この項目は非該当となります。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	保育室の窓は大きく取られ、採光と木のぬくもりを感じられる環境を整備しています。天井の色を高さにより変え、子どもたちが寝転がってあそぶ際に様々な色彩が楽しめるようにしています。トイレは子どもたちが使いやすいよう、着脱のスペースを設けたり便座を温かくするなど配慮しています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	個々の成長に合わせてトイレトレーニングや衣服の着脱等の確立に努め、“自分でできた”という気持ちを大切に保育にあたっています。園庭の他、近所の公園にも週に2回ほど出掛けるなど、戸外で体を十分に動かして遊ぶ時間を確保しています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	グループ保育という事では、12月に0歳児から2歳児までが異年齢のグループに別れ、1か月間過ごし交流しています。花の水やりや、保育士と一緒に食事を給食室までもらいに行く等、子どもたちが役割を果たせるような取り組みも工夫して行っています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	園庭で見つけたアゲハ蝶の卵を育て孵化の様子をみたり、夏野菜を栽培するなど、子どもたちが身近な自然に積極的に関われるように努めています。親子遠足として地域の公共機関を利用する等、社会体験が得られる機会を工夫しています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	長時間保育の時間も利用しながら、絵本の読み聞かせや紙芝居等、積極的に取り入れています。クレヨンや紙等様々な素材や用具等は、低年齢児という事もあり子どもの興味や発達にあわせて保育者が選び用意して遊びます。出来上がった作品はその都度部屋に展示し保護者の方に見てもらっています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	個人が自らの保育実践を振り返り自己評価に取り組んでいます。今後職員一人ひとりの自己評価もとにした全体での話し合いを行い、互いの学びや意識の向上につながっていくような自己評価の取り組みが望まれます。	

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	ハンドブック（連絡帳）や送迎時の保護者との情報交換により、子ども一人ひとりを把握するよう努めています。“子どもの思いに寄り添って保育を行う”という事を常に心掛けて保育にあたっています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	非該当
(コメント)	※障がい児保育を行う体制は整えていますが、現在、対象児がいないため、非該当です。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	延長保育時の子どもの状況の引き継ぎは口頭とあわせて伝達ノートで行っています。伝達ノートは翌朝の受け入れ時の際にも活用し、前日の確認等を行っています。長時間保育時のおやつについて、その内容が保護者にわかるよう、献立表等に記載することが望まれます。	

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	既往症や予防接種の状況については年に3回、紙面に記入してもらうことで把握しています。看護師が毎日10時と15時に全園児の視診を行い、保育士と連携しながら子どもたちの体調管理に努めています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント)	栄養士がその日の調理前の食材を保育室に持って行き、子どもたちが見たり触れたりすることにより、食に関心を持てるよう工夫しています。園庭では、夏みかんや夏野菜等、栽培・収穫の体験も行っています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	栄養士が子どもたちの食事の様子を見る機会を持ち、子どもたちの食べる量や好き嫌いを把握しています。ほぼ毎日、手作りおやつを提供しています。献立については豊中市の献立をもとに、季節の食材や行事食を取り入れるよう園独自で工夫しています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	内科健診は年に6回、歯科健診は年に2回実施しており、事前に保護者から気になる事を聞き、結果を伝えています。	

		評価結果
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー児の保護者に、医師からの診断書（年2回）とアレルギー除去食チェック表を提出してもらい、適切に対応しています。食事の提供はトレーを使用し、誤食の無いよう注意しています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	衛生管理に関してはマニュアルをもとに話し合いを行っています。職員へは回覧等で周知していますが、今後は研修を行うなど、職員全体で意識を更に向上させていく取り組みが望まれます。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
(コメント)	園の食事については、保育参加の時に保護者に試食してもらおう機会を設けています。また玄関にはレシピを用意し自由に持ち帰ってもらう等、保育園の食事に対する関心を促しています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	ハンドブック（連絡帳）を通じて日常的な情報交換を行っています。また、個人懇談も年1回実施し、その他にも必要に応じて個別に相談に応じる等、保護者支援にも積極的に取り組んでいます。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	クラス懇談会は年2回行われており、事前に行う保護者へのアンケート結果に基づいて話し合いのテーマを決め実施しています。また保育参加として保護者の方に保育に入ってもらい、その後の懇談を通じて子どもの発達や育児などについて共通理解が図れるよう取り組んでいます。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	虐待防止マニュアルを整備し、不適切な養育や虐待の早期発見と予防に努め、各関係機関とも連携を図っていますが、今後は虐待防止に関する研修の実施が期待されます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	b
(コメント)	就業規則に体罰の禁止を明記しています。気になる状況や場面について職員会議の中でその都度話し合いを行っていますが、保育園全体で体系化した形で体罰に関する研修を行うことが期待されます。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	あけぼのひだまり保育園を利用中の保護者
調査対象者数	32 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

あけぼのひだまり保育園を現在利用している保護者32世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、18世帯から回答がありました。(回答率56.3%)

特に満足度の高い項目として

- 「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
- 「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」
- 「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていますか」
- 「給食のメニューは、充実していますか」
- 「お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか」
- 「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が100%の満足度、

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面接などを行ったりしていますか」

が90%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

例	
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等